

バス事業のあり方検討会 第1回議事概要

日時： 平成24年10月25日（木） 13:30～15:35

場所： 合同庁舎第7号館14階 共用会議室2

中村委員を座長に選任後、議事次第に沿って、事務局及び高速ツアーバス連絡協議会から資料の説明を行い、質疑応答及び意見交換が行われた。

委員から出された主な意見は以下の通り。

【本検討会の趣旨・主要論点と検討の進め方について】

- 本年3月にとりまとめた「バス事業のあり方検討会」では、主に高速ツアーバスや貸切バスを対象としたが、今回の検討会では、乗合バスも含めて、バス事業全体を対象とするのか。議論の範囲を明確化してほしい。
- 総務省勧告を踏まえて実施した安全対策や今後の方向性についてもっと積極的に公表すべきではないか。
- 緑ナンバーの信頼性をどのように取り戻すかが重要。事故を踏まえた安全対策を検討するにあたっては、応急処置ではなくバス事業のそのものの体質を見直す視点が必要。
- 緊急対策実施後も安全運行をめぐる状況は十分に改善されていないという印象を受けているが、このような実態を踏まえて議論を進めるべき。
- 利用者の視点を踏まえたバスのあり方の検討を行うべき。
- 運輸安全マネジメント制度との関連性も考慮することが必要。

【高速ツアーバス事故を受けた安全対策の方向性等について】

- 会社全体で実効的な安全管理体制を確保することが必要。そのためには、運行管理者だけでなく広く運行管理の制度全体を検討対象とすべき。
- 乗合バス・貸切バスの運行管理の違いを整理し、より安全性が高い乗合バスの運行管理にいかに近づけるかが重要。
- ヒューマンエラーは起こりうることを前提に、居眠り防止装置等を設置して運転者をサポートすることについても検討すべき。
- 海外における取組状況も参考にすべき。

(以 上)